

資料提供

令和3（2021）年1月8日

報道関係各位

中禅寺湖漁業協同組合

中禅寺湖におけるニジマス及びホンマスの持ち帰り解禁について

平成23（2011）年3月11日に発生した福島第一原子力発電所原発事故により、マス類から食品の基準値を超える放射性セシウムが検出され、平成24（2012）年3月8日に県から当組合に対して「ヒメマス、ニジマス、ブラウントラウト」の解禁延期が要請されました。

当組合では、県の要請に基づき、基準値を安定的に下回った魚種を除いて、キャッチ・アンド・リリースによる釣り解禁を行ってきたところです。

本日、令和3（2021）年1月8日付けで、県においてニジマスの解禁延期要請が解除され、ホンマスについても基準値を安定的に下回っていることが確認されたことから、当組合としては、下記のとおり、令和3（2021）年度の釣り解禁日からニジマス及びホンマスの持ち帰りを解禁することを決定しましたので、お知らせします。

なお、釣りのルールの詳細につきましては、決定次第、HPやパンフレットの配布等を通じて周知する予定です。

記

岸釣り解禁日 令和3（2021）年4月1日（木）午前5時から

船釣り解禁日 令和3（2021）年4月20日（火）午前4時から

解禁魚種 ヒメマス、ニジマス、ホンマス（持ち帰り可能）

※ 上記以外のマス類については、キャッチ・アンド・リリースによる解禁を継続します。

【問い合わせ先】

中禅寺湖漁業協同組合

代表理事組合長 福田 政行

電話番号 0288-55-0271



標 題 中禅寺湖におけるニジマスの解禁延期要請の解除について

(概 要)

県が平成24(2012)年3月8日に行った下記の区域における「ニジマス」の解禁延期要請については、放射性物質モニタリング検査の結果、基準値を安定的に下回っていることが確認されましたので、本日、要請を解除しました。

なお、「ヒメマス」については、平成28(2016)年10月20日に解除済みです。「ブラウトラウト」の解禁延期要請は、引き続き継続しています。

記

1. 「ニジマス」の解禁延期要請を解除した区域

中禅寺湖及び流入河川(湯川を除く)

※ なお、解禁延期要請の対象にはなっていないものの中禅寺湖漁業協同組合が規則により持ち帰りを制限している「ホンマス」についても、放射性物質モニタリング検査を実施していますが、安定的に基準値を下回っていることを確認しています。

所管課	発表者		担当者		
	職名	氏名	職名	氏名	電話
農村振興課			副主幹(GL)	小谷 英智	2351
生活衛生課			食品安全推進班長	岡村 好則	3114